



都税のお問合せについては、  
AIチャットボットサービスをご利用ください！



(主税局ホームページ)

主税局イメージキャラクター  
タックス・タクちゃん



東京都主税局HPから  
バナーをクリック！

# あなた と 都税

9 月号

2020  
(令和2年)  
第609号

今月の特集は

要チェック！固定資産税の軽減制度



## 9月は固定資産税・都市計画税の納期です(23区内)

### 第2期分の納期限は9月30日(水)です

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合は、徴収猶予の制度があります。  
詳細は主税局ホームページをご覧ください。

#### 東京都の防災対策

9月1日は防災の日です。東京都では、地震や台風・豪雨など様々な災害に対する備えとして、国・区市町村・その他機関と連携した防災体制の確立、各種防災訓練の実施、防災知識の普及・啓発等の取組を実施しています。写真は、令和元年度東京都・多摩市合同総合防災訓練の様子。

#### ●ご利用になれる納付方法

- ①口座振替(振替日は9月30日(水)です。前日までに振替税額のご入金をお願いいたします。都税Web口座振替申込受付サービスでは、9月10日(木)までのお申込みで第2期分から振替可能です。)
- ②金融機関・郵便局のページ対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
- ③クレジットカード(インターネットを利用した専用サイト)
- ④スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay)
- ⑤コンビニエンスストア
- ⑥金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口

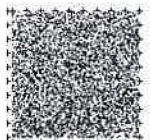
都税の納付方法

検索

都税の情報発信中！

Twitter アカウント  
@tocho\_syuzei

Facebook アカウント  
東京都主税局



お問合せ先：土地・家屋が所在する区にある都税事務所



教えて!

タク  
ちゃん

特集

# 要チェック! 固定資産税の軽減制度



(不動産取得税、固定資産税(土地・家屋・償却資産)・都市計画税(23区内)に関する軽減制度)

固定資産税・都市計画税には税額を軽減する様々な制度があります。今回は、主な軽減制度の概要と種類についてご紹介します。

Q1

## 固定資産税の軽減ってなに？

ノンちゃん



固定資産税の軽減ってどういうものなのかしら？

タクちゃん



一定の要件に該当する場合、税負担を軽減することができる制度だよ。地方税法で定められている「減額」等の制度や、各自治体の条例で定められている「減免」という制度があるよ。

減免は各自治体によって制度が異なる場合があるから、23区内の固定資産については資産が所在する区にある都税事務所、23区外の固定資産については資産が所在する市町村に確認してみてね。

Q2

## 建物を新築・建替えした場合に 税の軽減はある？

ノンちゃん



住宅を新築したり、建て替えたりしたときに税の軽減があると助かるのだけど、そんな制度はある？

タクちゃん

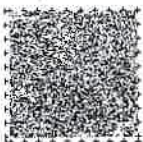


新築された住宅は、一定の要件を満たすと新たに課税される年度から3年度分、3階建て以上の耐火・準耐火建築物だと5年度分、固定資産税額の2分の1が減額されるよ。さらに、新築された住宅が、一定の要件を満たす認定長期優良住宅である場合は、減額期間が5年度分、3階建て以上の耐火・準耐火建築物だと7年度分になるよ。

また、昭和57年1月1日以前からある住宅を耐震化のために建て替えたときは、一定の要件を満たすと、新たに課税される年度から3年度分限り対象住宅に係る固定資産税・都市計画税が全額減免されるよ。

ほかにも、不燃化特区の指定を受けた地域内で、不燃化のための建替えを行った住宅への減免もあるよ。【右ページ参照】

詳しい要件などは主税局ホームページ又は資産が所在する区にある都税事務所に確認してね。



Q3

## 住宅を改修した場合の固定資産税の軽減は？

ノンちゃん



バリアフリー工事などで住宅を改修する場合に受けられる軽減制度はあるのかしら？

タクちゃん



住宅を改修した場合に、一定の要件を満たすと税額が軽減される場合があるよ。

新築後10年以上を経過した住宅でバリアフリー改修工事を行った場合や平成20年1月1日以前からある住宅で省エネ改修工事を行った場合、一定の要件を満たすと、工事完了日の翌年度分限り、対象住宅に係る固定資産税額の3分の1が減額されるよ。

ほかにも、昭和57年1月1日以前からある住宅で耐震化のための改修工事を行った場合、一定の要件を満たすと、工事完了日から一定期間、対象住宅に係る固定資産税・都市計画税が耐震減額適用後全額減免されるよ。

それぞれの制度に異なる要件があるから、改修工事を検討している場合は、主税局ホームページ又は資産が所在する区にある都税事務所に確認してみてね。

Q4

## 軽減を受ける上で注意することは？

ノンちゃん



いろんな場合に固定資産税が軽減されることが分かったわ。軽減制度を受ける場合に注意することはある？

タクちゃん



軽減を受けるためには、様々な条件を満たしていることに加えて、必ず申請(申告)が必要なんだ。

軽減制度によっては、申請(申告)期限があるものや、申請(申告)の時期によって軽減できる額が変わってくるものもあるよ。軽減制度の条件に当てはまると思った時には、早めに問合せしてみてね!

### ●主な軽減制度と申請(申告)期限●

軽減制度	申請(申告)期限
認定長期優良住宅の新築に伴う減額	新築した翌年(1月1日新築の場合はその年)の1月31日
耐震化のための建替えを行った住宅に対する減免	新築した年の翌々年(1月1日新築の場合は翌年)の2月末
バリアフリー改修工事に伴う減額	改修工事が完了した日から 3か月以内
省エネ改修工事に伴う減額	
耐震改修工事に伴う減額・減免	被災した年度の各納期限まで (未到来納期限の税額が上限です。)
災害等にあった場合の減免	

## 不燃化特区内で適用される固定資産税・都市計画税の減免制度（23区内）

老朽化した木造建築物が多く、地震火災などによる大きな被害が想定される木密地域の改善のため、不燃化特区内で減免制度適用による支援を行っています。

減免対象	木造又は軽量鉄骨造の家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、不燃化のために新築された耐火又は準耐火建築物である住宅のうち、一定の要件を満たすもの
減免割合	居住部分についての税額を全額減免*
適用期間	新築後新たに課税される年度から5年度分
申請期限	新築した年の翌々年（1月1日新築の場合は翌年）の2月末

\*減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります。

### 減免を受けるには、申請が必要です！

このほかに、防災上危険な老朽住宅を除去した更地に対して適用される制度もあります。

不燃化特区については東京都都市整備局、減免制度については主税局ホームページをご確認ください。  
 ① 住宅が所在する区にある都税事務所



## 中小事業者等が所有する事業用家屋及び償却資産に係る令和3年度分の固定資産税・都市計画税の軽減措置

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により、事業収入が減少した中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税・都市計画税の負担を軽減します。

### ●軽減措置の対象

一定の収入の減少<sup>\*1</sup>があった中小事業者等<sup>\*2</sup>の事業用家屋及び償却資産に係る令和3年度分の固定資産税及び都市計画税の課税標準を2分の1又はゼロとします。

※1 令和2年2月から10月までの任意の3か月間の事業収入が、前年の同期間と比べて、  
 ・30%以上50%未満減少している方 …… 2分の1  
 ・50%以上減少している方 …………… ゼロ

※2 以下のいずれかの条件に該当する法人又は個人をいいます。  
 (1) 資本金もしくは出資金の額が1億円以下の法人\*  
 (2) 資本金もしくは出資金を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人以下の法人  
 (3) 常時使用する従業員数が1,000人以下の個人  
 \*次の法人は、資本金が1億円以下でも対象とはなりません。  
 ①同一の大規模法人に発行済株式又は出資の総数又は総額の2分の1以上を所有されている法人  
 ②2以上の大規模法人に発行済株式又は出資の総数又は総額の3分の2以上を所有されている法人  
 なお、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営んでいる方を除きます。

### ●申告期限

令和3年2月1日<sup>\*</sup>までに申告した方に適用します。申告書様式・申告方法については、主税局ホームページをご覧ください。

※法令上の申告期限である令和3年1月31日は日曜日のため、その翌開庁日の令和3年2月1日(月)が申告期限となります。

## 自動車税環境性能割に係る臨時的軽減の期間が延長されました

令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した自家用乗用車に係る自動車税環境性能割の税率を1%軽減する特例措置について、適用期限を6月延長し、令和3年3月31日までに取得したものが対象となります。

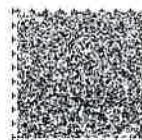
◆令和元年10月1日から令和3年3月31日までの間に取得した自家用乗用車の税率

燃費基準達成度等	登録車 (新車・中古車)
電気自動車等	非課税
★★★★かつ令和2年度燃費基準+20%以上達成	1%
★★★★かつ令和2年度燃費基準+10%以上達成	2%
★★★★かつ令和2年度燃費基準以上達成	3%
上記以外	3%

軽減後の税率



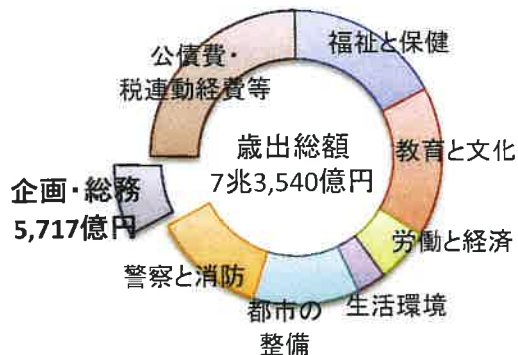
登録車 (新車・中古車)
非課税
1%
2%





# 暮らしに街に ~ここにも都税がきている~

令和2年度一般会計当初予算



東京都では、一人ひとりが発災時に自らの命を守るために、いざという時に適切な防災行動を実践できるよう、都民の皆さまへの働き掛けを行っています。今回は**東京マイ・タイムライン**についてご紹介します。

マイ・タイムラインとは、いざというときに慌てることがないように、避難に備えた行動を一人ひとりがあらかじめ決めておくものです。東京マイ・タイムラインでは、風水害からの避難に必要な知識を習得しながら、家族で話し合っ、マイ・タイムラインシートを作成することにより、適切な避難行動を事前に整理できるようになっています。

●東京マイ・タイムラインの作成はこちらから→



●風水害の基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画「東京マイ・タイムライン作成ナビ」もご覧ください! →



## お知らせ

### 都税事務所等の業務運営体制縮小について

新型コロナウイルス感染症対策のため、都税事務所等における業務運営体制を縮小しております。

郵送や電子申告等によるお手続き、キャッシュレスによる納付方法等をぜひご利用ください。

各種お手続きの窓口以外の受付方法について、詳しくは主税局HPをご覧ください。

主税局 窓口縮小

## 減免制度

### 小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税減免(23区内)

一面地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分について、固定資産税・都市計画税の税額の2割を減免します(個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人が所有するものに限る。)

減免を受けるためには、申請が必要です。

\*未申請の方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、9月までに減免手续のご案内を送付しております。

\*こちらの減免の申請については、インターネットでもお手続きできます。

電子申請サービス 東京都   
 土地が所在する区にある都税事務所

### 災害等で被害を受けた場合には税金が減免される場合があります

風水害や地震、火災などの災害等で被害を受けた場合に減免される税金には、次のようなものがあります。

- 個人事業税
- 固定資産税・都市計画税(23区内)
- 不動産取得税
- 個人の都民税\*
- 軽油引取税
- 事業所税(23区内)

\*税目ごとに減免要件が異なります。  
 \*詳しくは、主税局HP又は所管都税事務所まで

所管都税事務所の各税目担当班  
 \*個人の都民税については、お住まいの区市町村にお問い合わせください。

## 総務局からのお知らせ

### 国勢調査 2020

開始100年、日本で最も重要な統計調査です。

令和2年10月1日に、**国勢調査を実施します。**

**日本に住むすべての人の回答が必要です。**

9/14(日)からインターネット回答スタート!!

国勢調査2020

回答はかんたん便利なインターネットで

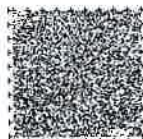
総務局統計部人口統計課  
 ☎ 03-5320-7894

### 編集後記

9月1日は防災の日です。これを機に、4面で紹介している「東京マイ・タイムライン」を作るなど、災害に対する備えを万全にしましょう! (M)



東京都主税局総務部総務課  
 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1  
 電話 03-5388-2924  
 印刷番号(31)107 令和2年9月1日発行



都政はみなさまからの貴重な都税に支えられています。  
 『「未来の東京」戦略ビジョン』を昨年12月に策定しました。  
 都庁総合HP <https://www.metro.tokyo.lg.jp/> からご覧いただけます。



リサイクル適性(A)  
 この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

↑このマークは、目が不自由な方などのための「音声コード」です。専用の読上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。ページの端には、触覚により「音声コード」の位置を把握できるよう、半円の切欠きを入れています。